

**令和 8 年度
(2026年度)**

一般廃棄物処理計画

(ごみ・し尿)

阿蘇広域行政事務組合

阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村

令和8年度阿蘇広域行政事務組合一般廃棄物処理計画

1. 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第6条第1項及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、令和8年度阿蘇広域行政事務組合（以下「組合」という。）構成市町村における一般廃棄物処理計画を策定した。

2. 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

3. 処理計画の対象区域

構成市町村の処理対象区域は全域とする。

	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	西 原 村	計
面 積 (km ²)	376.30	115.90	136.94	60.81	175.06	137.32	77.22	1,079.55
世帯数 (世帯)	11,855	1,868	2,996	653	2,967	4,830	3,069	28,238
人口 (総人口)	23,930	3,758	6,222	1,322	5,780	9,923	7,043	57,978
外国人人口	835	224	98	61	153	217	197	1,785

* 外国人人口は、処理区域内人口に含む

4. 一般廃棄物の排出状況

構成市町村における令和5年度、令和6年度に排出された一般廃棄物の状況は次のとおり。

	令和5年度			令和6年度			伸び率 (%)
	搬 入 量	自 処 理 家 量	計	搬 入 量	自 処 理 家 量	計	
ご み	16,672	0	16,672 t	16,297	0	16,297 t	-2.25
し尿・浄化槽	35,780	0	35,780 kl	35,198	0	35,198 kl	-1.63

ごみの内訳	令和5年度			令和6年度			伸び率 (%)
	搬 入 量	自 処 理 家 量	計 (t)	搬 入 量	自 処 理 家 量	計 (t)	
阿 蘇 市	8,424	0	8,424	8,200	0	8,200	-2.66
南 小 国 町	1,286	0	1,286	1,279	0	1,279	-0.54
小 国 町	2,301	0	2,301	2,280	0	2,280	-0.91
産 山 村	277	0	277	265	0	265	-4.33
高 森 町	1,553	0	1,553	1,545	0	1,545	-0.52
南 阿 蘇 村	2,831	0	2,831	2,728	0	2,728	-3.64
計 (t)	16,672	0	16,672	16,297	0	16,297	-2.25

し尿・ 浄化槽の内訳	令和5年度			令和6年度			伸び率 (%)
	搬 入 量	自 処 理 家 量	計 (kl)	搬 入 量	自 処 理 家 量	計 (kl)	
阿 蘇 市	13,184	0	13,184	12,606	0	12,606	-4.38
南 小 国 町	2,077	0	2,077	2,491	0	2,491	19.93
小 国 町	3,895	0	3,895	3,468	0	3,468	-10.96
産 山 村	706	0	706	687	0	687	-2.69
高 森 町	4,229	0	4,229	4,118	0	4,118	-2.62
南 阿 蘇 村	8,027	0	8,027	7,873	0	7,873	-1.92
西 原 村	3,662	0	3,662	3,955	0	3,955	8.00
計 (t)	35,780	0	35,780	35,198	0	35,198	-1.63

5. 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ処理

- ① 阿蘇市、産山村（以下「中部地区」という。）では、各市・村で収集運搬を行い、中間処理を大阿蘇環境センター未来館で、最終処分を中部最終処分場で行う。
- ② 南小国町、小国町（以下「北部地区」という。）、高森町、南阿蘇村（以下「南部地区」という。）では、組合（委託）で収集運搬を行い、中間処理を大阿蘇環境センター未来館で、最終処分を中部最終処分場で行う。
- ③ 事業系一般廃棄物の収集運搬は組合の許可業者にて行う。

(2) し尿処理

- ① 中部・南部地区及び西原村では、組合の許可業者で収集運搬を行い、中間処理を大阿蘇環境センター蘇水館で行う。また、北部地区の中間処理は滝美園し尿処理場で行う。

区分	受入施設	収集運搬			中間処理	最終処分
ごみ	大阿蘇環境センター未来館 (中部地区)	家庭系	(有) 美郷阿蘇	阿蘇市委託	直営 (組合)	直営 (組合)
			(有) シティークリーン	阿蘇市委託		
			(株) うぶやま	産山村委託		
			(株) 環境	許可業者		
			(有) 阿蘇管理センター	許可業者		
		事業系	(株) 新生企業	許可業者	直営 (組合)	直営 (組合)
			(株) 環境	許可業者		
			(有) 阿蘇管理センター	許可業者		
	南部中継基地 (南部地区)	家庭系	(有) 上村商会	組合委託	直営 (組合)	直営 (組合)
		事業系	(有) 上村商会	許可業者	直営 (組合)	直営 (組合)
			(有) 阿蘇管理センター	許可業者		
			(株) 永野商店	許可業者		
			(株) 新生企業	許可業者		
			(有) 大阿蘇清掃社	許可業者		
	滝美園クリーンセンター (北部地区)	家庭系	(資) 西本清掃社	組合委託	直営 (組合)	直営 (組合)
			(資) 達美企業	組合委託		
			(資) 晃和清掃社	組合委託		
		事業系	(資) 西本清掃社	許可業者	直営 (組合)	直営 (組合)
			(資) 達美企業	許可業者		
			(資) 晃和清掃社	許可業者		
			(有) 財津総業	許可業者		
			(有) 高野商会	許可業者		
し尿及び 浄化槽汚泥	大阿蘇環境センター蘇水館 (中部・南部地区)	(有) 大阿蘇清掃社	許可業者	直営 (組合)	直営 (組合)	
		(有) 上村商会	許可業者			
		(有) あそ清掃社	許可業者			
		(有) 阿蘇管理センター	許可業者			
		阿蘇町衛生社	許可業者			
	滝美園 (北部地区)	(有) 財津総業	許可業者	直営 (組合)	直営 (組合)	
		(有) 高野商会	許可業者			

6. 処理計画

(1) ごみ処理計画

① 有料化の目的

一般廃棄物処理の有料化の主な目的は、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などとし、市町村の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための施策手段として位置づける。

② ごみの排出抑制及び再資源化計画

ア 排出抑制の方法

- ごみ排出時の指定ごみ袋の使用及び直接搬入時の従量制による有料化によりごみ分別・減量化を徹底させ、ごみの排出抑制及び資源化を行う。
- 構成市町村においてはコンポスター容器及び生ごみ処理機設置の補助を行う。

イ 再資源化の方法

- 分別により収集及び直接持ち込まれたごみについて、次のとおり再資源化を図る。

ごみの種類	再資源化の方法
1. 可燃ごみ * RDFごみ	○大阿蘇環境センター未来館RDF施設において、破碎、選別（金属類等のRDF不適物を除去）、乾燥、成形し、工業用燃料として再利用する。
2. 資源ごみ * ビン類 * カン類 * ペットボトル * 新聞 * 雑誌 * ダンボール * 古布 * 牛乳パック * その他紙類	大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザ施設において下記のとおり再資源化する。 ○ビン類は、無色、茶色、その他の色に選別し再資源化する。 ○カン類は、アルミ、スチールカンに選別・圧縮し、再資源化する。 ○ペットボトルは、キャップ等を除去後、圧縮・コンポし再資源化する。 ○新聞（チラシ）、雑誌、ダンボール及びその他紙類は、それぞれ種類ごとに選別し、再資源化する。 ○古布は下着類布団類を除き、選別後、再資源化する。 ○阿蘇市、南小国町、小国町において集められた牛乳パックは、選別後、再資源化する。
3. 不燃ごみ・粗大ごみ * ビン・カン以外の金属・ガラス類 * 指定ごみ袋に入らないもの	大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザ施設において下記のとおり再資源化する。 ○不燃ごみ、粗大ごみの中から再資源化できるものを破碎・選別し金属及び非鉄金属類を回収し、再資源化する。再資源化できない物については、可燃性はRDF処理とし、不燃性は埋立処理を行なう。
4. 産業廃棄物 * ビン類 * カン類 * ペットボトル	○事業所から受入できる産業廃棄物は、飲料水用のビン、カン、ペットボトルのみとする。 処理については、資源ごみと同様選別・圧縮し再資源化する。

ウ 関連施設の概要

施設名	設備名	処理能力	処理対象物	所在地
大阿蘇環境センター未来館 RDF施設	RDF施設	88 t / 10 h	資源ごみ以外の可燃ごみ	熊本県阿蘇市 跡ヶ瀬177番地
大阿蘇環境センター未来館 リサイクルプラザ	選別・圧縮施設	17.45 t / 5 h	ビン・カン類	
	圧縮・梱包施設	0.55 t / 5 h	ペットボトル	
	破碎・選別・圧縮施設	8.00 t / 5 h	金属くず、ガラスくず等の粗大ごみ等	
	ストックヤード	10.00 t / 5 h	古紙（新聞、雑誌、段ボール、紙製容器）	

② 収集・運搬計画

ア 収集運搬するごみの種類と方法

○ 排出者のごみ

収集運搬するごみは、一般家庭及び構成市町村公共施設ごみから排出されるごみとする。事業系一般廃棄物及び一度に多量のごみを排出する者は、排出者自らがあらかじめ組合の承認を受けなければならない。

○ 分別の方法

中部地区：阿蘇市の一般ごみの収集は、可燃ごみ、資源ごみ（ビン・カン類、ペットボトル、新聞、雑誌、その他紙類、段ボール、牛乳パック、布類）、不燃ごみ（小金属・ガラスくず）の３種類１０分別で実施する。
また、産山村では、牛乳パックを除く３種類９分別で実施する。

南部地区：一般ごみの収集は、可燃ごみ、資源ごみ（ビン・カン類、ペットボトル、新聞、雑誌、その他紙類、段ボール、布類）、不燃ごみ（小金属・ガラスくず）の３種類９分別で実施する。
また、粗大ごみ（金属性・可燃性）を戸別収集方式で実施する。

北部地区：一般ごみの収集は、可燃ごみ、資源ごみ（ビン・カン類、ペットボトル、新聞、雑誌、その他紙類、段ボール、布類、紙製容器）、不燃ごみ（小金属・ガラスくず）の３種類１０分別で実施する。

○ 収集主体

【中部地区】

家庭系ごみ（可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ）及び構成市・村公共施設ごみは組合構成市・村の委託業者により収集・運搬を行い、粗大ごみは、排出者自らが処理施設へ直接搬入する。また、阿蘇市では粗大・一時多量ごみを自ら処理施設へ搬入することができない場合は許可業者へ依頼することもできる。

事業系一般廃棄物は、排出者自ら直接搬入するか、許可業者に委託して搬入する。

《中部地区の収集運搬の方法》

ごみの種類		収集主体	収集法式	収集回数	収集袋	委託及び許可の種類
家庭系	可燃ごみ	委託	ステーション	週２回	指定袋	(有) 美郷阿蘇(市委託)
	不燃ごみ	委託	ステーション	月１回	指定袋	(有) シティークリーン(市委託)
	資源ごみ	委託	ステーション	月１回	指定袋	(株) うぶやま(村委託)
	粗大ごみ	直接	直接搬入	随時	無指定	無
		許可	戸別	随時	無指定	許可(阿蘇市)
事業系ごみ		直接許可	直接搬入 戸別	随時	指定袋	許可(許可業者名一覧)

《法第６条の２第２項の委託業者名及び第７条第１項の許可業者名一覧》

業者名	業者の住所	委託及び許可の種類
(有) 美郷阿蘇	阿蘇市山田1584	法第６条の２第２項の委託(市委託)
(有) シティークリーン	阿蘇市一の宮町宮地3256-1	法第６条の２第２項の委託(市委託)
(株) うぶやま	産山村大字山鹿2100-3	法第６条の２第２項の委託(村委託)
(有) 阿蘇管理センター	阿蘇市狩尾917	法第７条第１項の許可(阿蘇市、南阿蘇村)
(株) 環境	阿蘇市黒川1289	法第７条第１項の許可(阿蘇市)
(株) 新生企業	阿蘇市狩尾574-7	法第７条第１項の許可(阿蘇市、高森町、南阿蘇村)

【南部地区】

家庭系ごみ（可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ）は組合の委託業者により収集・運搬を行う。また、事業系一般廃棄物は、排出者自ら直接搬入するか、許可業者に委託して搬入する。

《南部地区の収集運搬の方法》

ごみの種類		収集主体	収集法式	収集回数	収集袋	委託及び許可の種類
家庭系	可燃ごみ	委託	ステーション	週2回	指定袋	(有) 上村商会 (組合委託)
	不燃ごみ	委託	ステーション	月1回	指定袋	
	資源ごみ	委託	ステーション	月1回	指定袋	
	粗大ごみ	直接	直接搬入	随時	無指定	無
		委託	戸別収集	随時	無指定	(有) 上村商会 (組合委託)
事業系ごみ		直接許可	直接搬入 戸別	随時	指定袋	許可（許可業者名一覧）

《法第6条の2第2項の委託業者名及び第7条第1項の許可業者名一覧》

業者名	業者の住所	委託及び許可の種類
(有) 上村商会	南阿蘇村大字河陽3958-2	法第6条の2第2項委託、法第7条第1項許可 (高森町、南阿蘇村)
(有) 阿蘇管理センター	阿蘇市狩尾917	法第7条第1項の許可（阿蘇市、南阿蘇村）
(株) 永野商店	南阿蘇村大字河陽5579	法第7条第1項の許可（南阿蘇村、高森町）
(株) 新生企業	阿蘇市狩尾574-7	法第7条第1項の許可（阿蘇市、高森町、南阿蘇村）
(有) 大阿蘇清掃社	高森町大字上色見2867	法第7条第1項の許可（高森町）

《第7条第6項の処分業の許可業者名一覧》

業者名	業者の住所	委託及び許可の種類
(株) 藤本建設工業	南阿蘇村河陽3377-2	法第7条第6項の許可（南阿蘇村）

【北部地区】

家庭系ごみ（可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ）を組合の委託業者により収集・運搬を行い、粗大ごみは、排出者自らが処理施設へ直接搬入する。また、事業系一般廃棄物は、排出者自ら直接搬入するか、許可業者に委託して搬入とする。

《北部地区の収集運搬の方法》

ごみの種類		収集主体	収集法式	収集回数	収集袋	委託及び許可の種類
家庭系	可燃ごみ	委託	ステーション	週2回	指定袋	(資) 西本清掃社 (組合委託)
	不燃ごみ	委託	ステーション	月1回	指定袋	(資) 達美企業 (組合委託)
	資源ごみ	委託	ステーション	月1回	指定袋	(資) 晃和清掃社 (組合委託)
	粗大ごみ	直接	直接搬入	随時	無指定	無
事業系ごみ		直接許可	直接搬入 戸別	随時	指定袋	許可（許可業者名一覧）

《法第6条の2第2項の委託業者名及び第7条第1項の許可業者名一覧》

業者名	業者の住所	委託及び許可の種類
(資) 西本清掃社	小国町大字宮原1923-1-2	法第6条の2第2項委託（小国町） 法第7条第1項許可（小国町）
(資) 達美企業	小国町大字宮原120-1-1-268	法第6条の2第2項委託（小国町） 法第7条第1項許可（小国町）
(資) 晃和清掃社	南小国町大字満願寺8927	法第6条の2第2項委託（南小国町） 法第7条第1項許可（南小国町、小国町）
(有) 財津総業	小国町大字宮原2650-5	法第7条第1項の許可（南小国町、小国町）
(有) 高野商会	小国町大字宮原1495-6	法第7条第1項の許可（南小国町、小国町）

《第7条第6項の処分業の許可業者名一覧》

業者名	業者の住所	委託及び許可の種類
(株) 日和技建	南小国町大字赤馬場4247-2	法第7条第6項の許可（南小国町）

○ 事業系一般廃棄物（ごみ）の収集運搬許可

許可業者が事業系ごみの収集運搬を行う際には、当該地区のみとする。

また、事業系一般廃棄物（ごみ）の許可については、阿蘇広域行政事務組合一般廃棄物基本計画及び本計画におけるごみ発生量の見込値等に応じて、業者数の適正化を図るものとしているため、新たな許可は行わない。ただし、新たに許可の必要性が生じた場合は、当該市町村と協議する。

イ 収集区域の範囲と収集運搬するごみの量

○ 収集区域は、構成市町村（西原村を除く）の全域とする。

組合合計

大阿蘇環境センター未来館

ごみの種類	収集人口	自家処理人口	計画収集量 (t)		直接搬入量 (t)	自家処理量 (t)	計 (t)
可燃ごみ	50,935	0	直営	0	1,528	0	13,075
			委託	7,895			
			許可業者	3,652			
			小 計	11,547			
不燃ごみ	50,935	0	直営	0	187	0	423
			委託	236			
			許可業者	0			
			小 計	236			
粗大ごみ	15,703	35,232	直営	0	128	0	172
			委託	39			
			許可業者	5			
			小 計	44			
資源ごみ	50,935	0	直営	0	368	0	1,803
			委託	1,365			
			許可業者	70			
			小 計	1,435			
ごみ排出量計			直営	0	2,211	0	15,473
			委託	9,535			
			許可業者	3,727			
			合 計	13,262			

市町村別

阿 蘇 市	ごみの種類	収集人口	自家処理人口	計画収集量 (t)		直接搬入量 (t)	自家処理量 (t)	計 (t)	
	可燃ごみ	23,930	0	直営	0	705	0	6,926	
				委託	4,081				
				許可業者	2,140				
				小 計	6,221				
	不燃ごみ	23,930	0	直営	0	68	0	170	
				委託	102				
				許可業者	0				
				小 計	102				
	粗大ごみ	0	23,930	直営	0	69	0	74	
				委託	0				
				許可業者	5				
				小 計	5				
	資源ごみ	23,930	0	直営	0	141	0	831	
				委託	662				
				許可業者	28				
				小 計	690				
	ごみ排出量計				直営	0	983	0	8,001
					委託	4,845			
					許可業者	2,173			
合 計					7,018				

南小国町	ごみの種類	収集人口	自家処理人口	計画収集量 (t)		直接搬入量 (t)	自家処理量 (t)	計 (t)
	可燃ごみ	3,758	0	直営	0	132	0	943
				委託	509			
				許可業者	302			
				小 計	811			
	不燃ごみ	3,758	0	直営	0	32	0	46
				委託	14			
				許可業者	0			
				小 計	14			
	粗大ごみ	0	3,758	直営	0	17	0	17
				委託	0			
				許可業者	0			
				小 計	0			
	資源ごみ	3,758	0	直営	0	43	0	157
				委託	99			
				許可業者	15			
				小 計	114			
	ごみ排出量計			直営	0	224	0	1,163
				委託	622			
				許可業者	317			
合 計				939				

市町村別

小 国 町	ごみの種類	収集人口	自家処理 人口	計画収集量 (t)		直接 搬入量 (t)	自家 処理量 (t)	計 (t)	
	可燃ごみ	6, 222	0	直営	0	282	0	1, 565	
				委託	807				
				許可業者	476				
				小 計	1, 283				
	不燃ごみ	6, 222	0	直営	0	57	0	75	
				委託	18				
				許可業者	0				
				小 計	18				
	粗大ごみ	0	6, 222	直営	0	29	0	29	
				委託	0				
				許可業者	0				
				小 計	0				
	資源ごみ	6, 222	0	直営	0	119	0	260	
				委託	139				
				許可業者	2				
				小 計	141				
	ごみ排出量計				直営	0	487	0	1, 929
					委託	964			
					許可業者	478			
					合 計	1, 442			

産山村	ごみの種類	収集人口	自家処理人口	計画収集量 (t)		直接搬入量 (t)	自家処理量 (t)	計 (t)	
	可燃ごみ	1,322	0	直営	0	13	0	210	
				委託	197				
				許可業者	0				
				小 計	197				
	不燃ごみ	1,322	0	直営	0	1	0	7	
				委託	6				
				許可業者	0				
				小 計	6				
	粗大ごみ	0	1,322	直営	0	4	0	4	
				委託	0				
				許可業者	0				
				小 計	0				
	資源ごみ	1,322	0	直営	0	2	0	41	
				委託	39				
				許可業者	0				
				小 計	39				
	ごみ排出量計				直営	0	20	0	262
					委託	242			
					許可業者	0			
合 計					242				

市町村別

高森町	ごみの種類	収集人口	自家処理人口	計画収集量 (t)		直接搬入量 (t)	自家処理量 (t)	計 (t)
	可燃ごみ	5,780	0	直営	0	195	0	1,063
				委託	759			
				許可業者	109			
				小 計	868			
	不燃ごみ	5,780	0	直営	0	11	0	50
				委託	39			
				許可業者	0			
				小 計	39			
	粗大ごみ	5,780	0	直営	0	3	0	18
				委託	15			
				許可業者	0			
小 計				15				
資源ごみ	5,780	0	直営	0	25	0	169	
			委託	141				
			許可業者	3				
			小 計	144				
ごみ排出量計			直営	0	234	0	1,300	
			委託	954				
			許可業者	112				
			合 計	1,066				

南 阿 蘇 村	ごみの種類	収集人口	自家処理人口	計画収集量 (t)		直接搬入量 (t)	自家処理量 (t)	計 (t)
	可燃ごみ	9,923	0	直営	0	201	0	2,368
				委託	1,542			
				許可業者	625			
				小 計	2,167			
	不燃ごみ	9,923	0	直営	0	18	0	75
				委託	57			
				許可業者	0			
				小 計	57			
	粗大ごみ	9,923	0	直営	0	6	0	30
				委託	24			
				許可業者	0			
				小 計	24			
	資源ごみ	9,923	0	直営	0	38	0	345
				委託	285			
				許可業者	22			
				小 計	307			
	ごみ排出量計			直営	0	263	0	2,818
				委託	1,908			
				許可業者	647			
合 計				2,555				

③ 中継施設の概要

ア 南部・北部地区の収集及び直接持ち込まれたごみについては、次の施設で積み替えのうえ、大阿蘇環境センター未来館へ運搬する。

施設名	所在地	町村名	運搬量 (t)	計 (t)
南部中継基地	高森町色見1997-5	高 森 町	1,300	4,118
		南阿蘇村	2,818	
滝美園クリーンセンター (中継基地)	小国町宮原2941	南小国町	1,163	3,092
		小 国 町	1,929	

④ 中間処理

ア 中間処理施設に搬入される搬入者別内訳量

	収集量 (t)			直接搬入量 (t)	計 (t)
	直営	委託	許可業者		
阿 蘇 市	0	4,845	2,173	983	8,001
南 小 国 町	0	622	317	224	1,163
小 国 町	0	964	478	487	1,929
産 山 村	0	242	0	20	262
高 森 町	0	954	112	234	1,300
南 阿 蘇 村	0	1,908	647	263	2,818
計 (t)	0	9,535	3,727	2,211	15,473

イ ごみの種類別処分方法

ごみの種類	処 分 の 方 法							
可 燃 ご み	未来館「RDF施設」で固形燃料化を行う。							
資 源 ご み	未来館「リサイクルプラザ」により選別・圧縮し資源化物を回収し、残渣は最終処分場にて埋立処分する。							
不 燃 ご み	未来館「リサイクルプラザ」により選別・破碎後、資源化物を回収し、残渣は最終処分場にて埋立処分する。							
粗 大 ご み								
中間処理量	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	計 (t)	処理区分
可 燃 ご み	6,926	943	1,565	210	1,063	2,368	13,075	RDF
不 燃 ご み	170	46	75	7	50	75	423	選別・破碎
粗 大 ご み	74	17	29	4	18	30	172	選別・破碎
資 源 ご み	831	157	260	41	169	345	1,803	選別・圧縮
計 (t)	8,001	1,163	1,929	262	1,300	2,818	15,473	

ウ 処理施設の概要

施設名	所在地	型式	処理能力	処理対象	処理量 (t)
大阿蘇環境センター未 来館「RDF施設」	阿蘇市跡ヶ瀬177	RMJ方式	88 t /10 h	可燃ごみ	13,075

(RDF製造量内訳)

	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	計 (t)
RDF製造量	3,940	534	892	120	606	1,353	7,445

(資源化施設)

施設名	所在地		型式	処理能力	処理対象		
大阿蘇環境センター未 来館「リサイクルプラ ザ施設」	阿蘇市跡ヶ瀬177		磁選・圧縮	17.45t/5h	カン・ビン		
			手選・圧縮	0.55t/5h	ペットボトル		
			磁選・破砕	8t/5h	不燃・粗大		
			ストックヤード	75m³	新聞・雑誌 (その他紙)		
			ストックヤード	134m³	ダンボール		
			ストックヤード	27m³	古布		
処理対象	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	計 (t)
資源金属類 (缶)	91	19	31	5	23	49	218
資源ガラス類 (ビン)	110	24	40	6	27	61	268
ペットボトル	73	10	15	2	12	30	142
古紙・古布類	488	90	150	24	91	167	1,010
資源残渣	69	14	24	4	16	38	165
不燃・粗大類 (乾電池・蛍光管)	132	29	50	6	30	52	299
不燃残渣	112	34	54	5	38	53	296
計 (t)	1,075	220	364	52	237	450	2,398

エ 資源ごみ処理施設以外の資源化を行う施設

(蛍光管の資源化施設)

施設名	所在地	処理能力	処理対象
(株) ジェイリライツ	北九州市若松区響町一丁目62-17	18.3 t /日	蛍光管

(乾電池の資源化施設)

施設名	所在地	処理能力	処理対象
JFE条鋼 (株)	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目	150 t /ch	乾電池

⑤ 資源物の売却計画

ア 大阿蘇環境センター未来館ＲＤＦ施設で製造されたＲＤＦについては、売却し工業用燃料として再利用する。

資源化物の種類	資源化量（ｔ）	売却先
ＲＤＦ（ごみ固形燃料）	7,445	神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地 ＪＦＥ環境サービス（株）

イ 大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザの選別施設等で再生を行い売却できるものは、次の種類、量である。

資源化物の種類	資源化物の詳細	資源化量（t）	売却先
資源金属類（缶）	スチール缶	218	熊本市東区戸島町2874 有価物回収協業組合 石坂グループ
	アルミ缶		
資源ガラス類（ビン）	無色ガラス	268	
	茶色ガラス		
	その他ガラス		
	生ビン		
ペットボトル	ペットボトル	142	
古紙・古布類	新聞	1,010	
	雑誌（その他紙類）		
	段ボール		
	古布		
	牛乳パック		
不燃・粗大類	破碎スチール	299	
	非鉄金属		
計（t）		1,937	

ウ 資源物の内訳

資源化物の種類	売却予定量（ｔ）						計（ｔ）
	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	
ＲＤＦ（ごみ固形燃料）	3,940	534	892	120	606	1,353	7,445
資源金属類（缶）	91	19	31	5	23	49	218
資源ガラス類（ビン）	110	24	40	6	27	61	268
ペットボトル	73	10	15	2	12	30	142
古紙・古布類	488	90	150	24	91	167	1,010
不燃・粗大類	132	29	50	6	30	52	299
計（ｔ）	4,834	706	1,178	163	789	1,712	9,382

⑥ 最終処分計画

ア 最終処分場に搬入されるごみの内訳

ごみの内訳	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	計 (t)
直接埋立物	0	0	0	0	0	0	0
R D F 残渣	48	7	10	2	7	16	90
資源・不燃残渣	181	48	78	9	54	91	461
計 (t)	229	55	88	11	61	107	551

イ 最終処分場の概要

施設名	所在地	埋立面積 m ²	埋立容量 m ³
中部最終処分場	阿蘇市黒川1847	15,000	59,000

ロ 最終処分埋立計画量

施設名	埋立計画量	埋立量計	覆土量	埋立量合計
大阿蘇環境センター未来館 R D F 施設	90 t	555 m ³	180 m ³	735 m ³
大阿蘇環境センター未来館 リサイクルプラザ施設	461 t			
大阿蘇環境センター蘇水館	4 t			

(最終処分内訳)

	阿 蘇 市	南小国町	小 国 町	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	西 原 村	計 (t)
R D F 施設	48	7	10	2	7	16	0	90
リサイクルプラザ	181	48	78	9	54	91	0	461
大阿蘇環境セン ター蘇水館	2	0	0	0	1	1	0	4
計 (t)	231	55	88	11	62	108	0	555

⑦ 家電製品

ア 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に伴う家電４品目で小売業者に引取り義務のない家電品については、大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザ、南部中継基地及び滝美園クリーンセンターにおいて受入れ、指定引取場所へ運搬し引渡す。

また、その他の家電製品については、大阿蘇環境センター未来館リサイクルプラザで解体・選別し資源化を行う。

（指定引取場所）

名称	廃棄物の種類	主な製造者	所在地
九州産業交通運輸 （株）熊本支社	冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（乾燥機）、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ・有機ＥＬ）、エアコン	パナソニック、シャープ、東芝、日立、ソニー、富士通ゼネラル等	上益城郡益城町平田字深迫2526

イ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づき、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための課題に適切に対応し、住民サービスの向上及び資源の有効利用の促進に寄与することを目的とし、国の認定事業者による自宅回収（宅配便回収）も併せて実施する。

（認定事業者）

名称	廃棄物の種類	所在地
リネットジャパン リサイクル（株）	パソコン及び「家電リサイクル法」対象品目以外の小型家電 携帯電話・通信機器、音響機器、カメラ、ゲーム、電子機器、映像機器、キッチン家電、生活家電等	愛知県大府市柊山町三丁目33番地

⑧ 特別管理一般廃棄物

ア ＰＣＢを部品中に用いた廃電気製品

○ 廃電気製品の中でＰＣＢを含むものについては、処理できないため排出者自ら販売店及び製造業者へ引き渡す。

イ 感染性一般廃棄物

○ 排出事業者において「滅菌処理」等を行わせ、非感染性廃棄物とした後、ＲＤＦ処理し残渣物は中部最終処分場で埋立処分を行う。

⑨ 適正処理困難物

ア 廃ゴムタイヤ

○ 持込禁止（排出者自ら販売店及び取扱業者へ引き渡す。）

イ 廃スプリング入りマットレス

○ 粗大ごみとして受け入れ、スプリングについては、回収業者へ引渡す。

⑩ 有害ごみの処理（水銀を含んだ廃棄物の処理）

○ 水銀を含んだ蛍光管・体温計・電池類は、通常ごみとは別に回収し再生業者にて水銀の回収及び再資源化を行う。

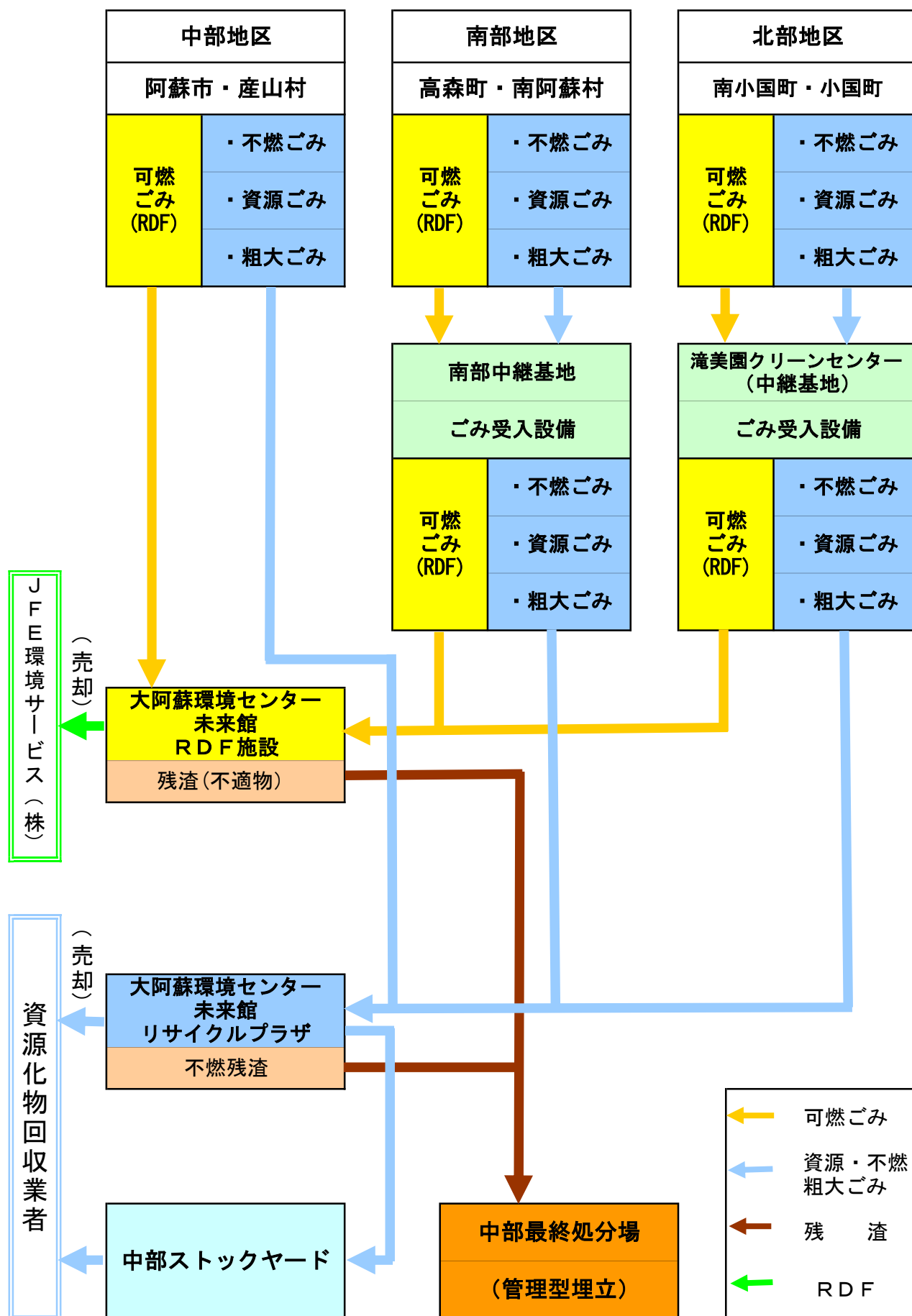
⑪ その他大阿蘇環境センター未来館で処理できないごみ

区分	品目	処理の方法
有害性のあるごみ	硫酸、硝酸等の劇薬・殺虫剤、消毒剤等の農薬・化学薬品等	排出者自ら販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者（産業廃棄物処理業者等）に処理を依頼する。
危険性のあるごみ	ガスボンベ（カセットコンロ用を除く）消火器、廃バッテリー	
引火性のあるごみ	ガソリン、灯油、シンナー、オイル等の廃油	
金属類	ピアノ、バイク、金庫（手提げ金庫を除く）、農機具、ワイヤー等	排出者自ら販売店に引き取ってもらうか産業廃棄物処理業者に依頼する。
家屋解体、増改築にかかわるもの	廃材、瓦、ブロック、コンクリート等のガレキ類	
畑山等のごみ	畑（田）、山（原野）等で生じた木、竹、ワラ等	排出者自ら処理する。
動物の死骸		排出者自ら処理する。
産業廃棄物	農機具、事業所から出る金属、ガラス、廃プラスチック等	排出者自ら産業廃棄物処理業者に依頼する。

⑫ 住民に対する広報啓発活動

- ア 研修、施設見学等を実施
- イ 広報誌による啓発周知
- ウ 地域住民の廃棄物処理施設見学会
- エ ごみ分別等に伴う地区説明会
- オ レジ袋の削減とマイバックの普及

阿蘇広域行政事務組合 一般廃棄物処理フロー（ごみ処理）



(2) 生活排水処理人口

① 生活排水処理人口

《大阿蘇環境センター蘇水館》

	阿 蘇 市	産 山 村	高 森 町	南阿蘇村	西 原 村	計 (人)
1. 処理区域内人口	23,930	1,322	5,780	9,923	7,043	47,998
2. 水洗化、生活排水処理人口	15,968	854	3,353	7,703	5,967	33,845
(1) 下水道人口	5,204	0	0	0	0	5,204
(2) 農業集落排水人口	0	0	0	713	0	713
(3) コミュニティプラント人口	0	0	0	0	0	0
(4) 合併処理浄化槽人口	10,764	854	3,353	6,990	5,967	27,928
3. 水洗化、生活雑排水未処理 (みなし浄化槽) 人口	4,696	48	306	290	718	6,058
4. 非水洗化人口	3,266	420	2,121	1,930	358	8,095
(1) 収集人口	3,266	420	2,121	1,930	358	8,095
(2) 自家処理人口	0	0	0	0	0	0
5. 処理区域外人口	0	0	0	0	0	0

《滝美園》

	南小国町	小 国 町	計 (人)	合計 (人)
1. 処理区域内人口	3,758	6,222	9,980	57,978
2. 水洗化、生活排水処理人口	2,925	4,402	7,327	41,172
(1) 下水道人口	1,247	0	1,247	6,451
(2) 農業集落排水人口	344	959	1,303	2,016
(3) コミュニティプラント人口	0	0	0	0
(4) 合併処理浄化槽人口	1,334	3,443	4,777	32,705
3. 水洗化、生活雑排水未処理 (みなし浄化槽) 人口	218	488	706	6,764
4. 非水洗化人口	615	1,332	1,947	10,042
(1) 収集人口	615	1,332	1,947	10,042
(2) 自家処理人口	0	0	0	0
5. 処理区域外人口	0	0	0	0

② 収集運搬計画

ア 収集運搬する生活排水の種類と方法

○ 種類

し尿と浄化槽汚泥とする。

○ 方法

し尿及び浄化槽汚泥については、許可業者により阿蘇広域行政事務組合大阿蘇環境センター蘇水館及び滝美園し尿処理場へ搬入する。

イ 収集回数及び収集方法

○ し尿

許可業者による月１回、または各家庭からの依頼により個別収集を行う。

○ 浄化槽汚泥

各家庭から許可業者への依頼により収集を行う。

ウ し尿及び浄化槽汚泥の収集業者

《大阿蘇環境センター蘇水館》

生活排水の種類	収集主体	収集運搬業者		
		住所	事業所名	収集区域
し尿	許可	阿蘇市狩尾918	阿蘇町衛生社	旧阿蘇町
		阿蘇市一の宮町宮地1438-2	(有) あそ清掃社	旧一の宮町
		南阿蘇村大字河陽3958-2	(有) 上村商会	南阿蘇村
		西原村大字布田834-155	(有) 大阿蘇清掃社	旧波野村、産山村 高森町、西原村
浄化槽汚泥	許可	阿蘇市狩尾917	(有) 阿蘇管理センター	阿蘇市・産山村 高森町・南阿蘇村 西原村
		阿蘇市一の宮町宮地1438-2	(有) あそ清掃社	
		南阿蘇村大字河陽3958-2	(有) 上村商会	
		西原村大字布田834-155	(有) 大阿蘇清掃社	

《滝美園》

生活排水の種類	収集主体	収集運搬業者		
		住所	事業所名	収集区域
し尿	許可	阿蘇郡小国町大字宮原2650-5	(有) 財津総業	南小国町・小国町
		阿蘇郡小国町大字宮原1495-6	(有) 高野商会	
浄化槽汚泥	許可	阿蘇郡小国町大字宮原2650-5	(有) 財津総業	南小国町・小国町
		阿蘇郡小国町大字宮原1495-6	(有) 高野商会	

※ し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業の許可については、既存の許可業者により適正に収集運搬業務が行われており、また、近年の排出量（実績）の推移等を考慮すると新規の許可は行わない。

なお、新たに許可の必要性が生じた場合は、構成市町村と協議する。

エ 収集運搬する区域と収集運搬するし尿及び浄化槽汚泥量

○ 収集区域は、構成市町村（阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村）の全域とする。

施設名		種類	計画収集量（kl）				自 処 理 家 量 （kl）
			直営	委託	許可	計	
大阿蘇環境センター 蘇水館	阿蘇市	し尿	0	0	1,314	1,314	0
		浄化槽汚泥	0	0	10,154	10,154	0
		計	0	0	11,468	11,468	0
	産山村	し尿	0	0	73	73	0
		浄化槽汚泥	0	0	480	480	0
		計	0	0	553	553	0
	高森町	し尿	0	0	840	840	0
		浄化槽汚泥	0	0	2,665	2,665	0
		計	0	0	3,505	3,505	0
	南阿蘇村	し尿	0	0	365	365	0
		浄化槽汚泥	0	0	7,140	7,140	0
		計	0	0	7,505	7,505	0
	西原村	し尿	0	0	110	110	0
		浄化槽汚泥	0	0	3,179	3,179	0
		計	0	0	3,289	3,289	0
し尿計		0	0	2,702	2,702	0	
浄化槽汚泥計		0	0	23,618	23,618	0	
蘇水館計		0	0	26,320	26,320	0	
滝美園	南小国町	し尿	0	0	438	438	0
		浄化槽汚泥	0	0	1,373	1,373	0
		計	0	0	1,811	1,811	0
	小国町	し尿	0	0	986	986	0
		浄化槽汚泥	0	0	2,270	2,270	0
		計	0	0	3,256	3,256	0
	し尿計		0	0	1,424	1,424	0
	浄化槽汚泥計		0	0	3,643	3,643	0
	滝美園計		0	0	5,067	5,067	0
し尿合計		0	0	4,126	4,126	0	
浄化槽汚泥合計		0	0	27,261	27,261	0	
組合合計		0	0	31,387	31,387	0	

③ 中間処理計画

ア 中間処理施設へ搬入されるし尿・浄化槽汚泥の搬入内訳量

施設名		種類	処理量 (kl)			
			施設処理	下水処理	委託処理	計
大阿蘇環境センター 蘇水館	阿蘇市	し尿	1,275	0	39	1,314
		浄化槽汚泥	10,154	0	0	10,154
		計	11,429	0	39	11,468
	産山村	し尿	71	0	2	73
		浄化槽汚泥	480	0	0	480
		計	551	0	2	553
	高森町	し尿	815	0	25	840
		浄化槽汚泥	2,665	0	0	2,665
		計	3,480	0	25	3,505
	南阿蘇村	し尿	354	0	11	365
		浄化槽汚泥	7,140	0	0	7,140
		計	7,494	0	11	7,505
	西原村	し尿	107	0	3	110
		浄化槽汚泥	3,179	0	0	3,179
		計	3,286	0	3	3,289
	し尿計		2,622	0	80	2,702
	浄化槽汚泥計		23,618	0	0	23,618
	蘇水館計		26,240	0	80	26,320
八光海運（株）		し尿計			80	80
滝美園	南小国町	し尿	407	0	31	438
		浄化槽汚泥	1,373	0	0	1,373
		計	1,780	0	31	1,811
	小国町	し尿	917	0	69	986
		浄化槽汚泥	2,270	0	0	2,270
		計	3,187	0	69	3,256
	し尿計		1,324	0	100	1,424
	浄化槽汚泥計		3,643	0	0	3,643
	滝美園計		4,967	0	100	5,067
八光海運（株）		し尿計			100	100
し尿合計			3,946	0	180	4,126
浄化槽汚泥合計			27,261	0	0	27,261
組合合計			31,207	0	180	31,387

イ 処分方法

種類	処分方法	施設名	種類		中間処理量（kl）			計 （kl）	
					施設処理	下水道 投入量	委託処理		
し尿・浄化槽汚泥	滝美園、大阿蘇環境センター蘇水館において処理を行う。 また、し渣は、焼却施設において焼却処理を行う。	大阿蘇環境センター蘇水館	し尿		2,622	0	80	2,702	
			浄化槽汚泥		23,618	0	0	23,618	
			計		26,240	0	80	26,320	
		滝美園	し尿		1,324	0	100	1,424	
			浄化槽汚泥		3,643	0	0	3,643	
			計		4,967	0	100	5,067	
	し尿貯留槽清掃時の委託処理量	八光海運（株）	し尿	蘇水館	0	0	80	180	
				滝美園	0	0	100		
	し尿計					3,946	0	180	4,126
	浄化槽汚泥計					27,261	0	0	27,261
	組合合計					31,207	0	180	31,387

ウ 処理施設の概要

施設名	所在地	処理方式	処理能力	処理対象	処理量 (kl/年)	残渣量 (t/年)	
大阿蘇環境センター蘇水館	阿蘇市赤水266	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理	91kl/日	し尿	2,622	し渣	20
				浄化槽汚泥	23,618	乾燥汚泥	0
滝美園	小国町大字宮原2941	標準脱窒素処理方式＋高度処理	18kl/日	し尿	1,324	し渣	10
				浄化槽汚泥	3,643	脱水汚泥	160
八光海運(株)熊本支店	上天草市大矢野町登立3355-1	機械乾燥	53.5kl/日	し尿	180		

④ 最終処分場

ア 処分する量

施設名		種類	種類 (t)				計 (t)
			し 渣	焼却灰	有機肥料	脱水汚泥	
大阿蘇環境センター 蘇水館	阿蘇市	焼却	9	0	0	0	9
		埋立	0	2	0	0	2
		農地還元等再生利用	0	0	61	0	61
	産山村	焼却	0	0	0	0	0
		埋立	0	0	0	0	0
		農地還元等再生利用	0	0	3	0	3
	高森町	焼却	3	0	0	0	3
		埋立	0	1	0	0	1
		農地還元等再生利用	0	0	19	0	19
	南阿蘇村	焼却	6	0	0	0	6
		埋立	0	1	0	0	1
		農地還元等再生利用	0	0	40	0	40
	西原村	焼却	2	0	0	0	2
		埋立	0	0	0	0	0
		農地還元等再生利用	0	0	17	0	17
	焼却計		20	0	0	0	20
	埋立計		0	4	0	0	4
	農地還元等再生利用計		0	0	140	0	140
滝美園	南小国町	焼却	0	0	0	0	0
		埋立	0	0	0	0	0
		農地還元等再生利用	0	0	0	57	57
		R D F	4	0	0	0	4
	小国町	焼却	0	0	0	0	0
		埋立	0	0	0	0	0
		農地還元等再生利用	0	0	0	103	103
		R D F	6	0	0	0	6
	焼却計		0	0	0	0	0
	埋立計		0	0	0	0	0
	農地還元等再生利用計		0	0	0	160	160
	R D F 計		10	0	0	0	10
組合合計	焼却合計		20	0	0	0	20
	埋立合計		0	4	0	0	4
	農地還元等再生利用合計		0	0	140	160	300
	R D F 合計		10	0	0	0	10

イ 処分方法

○ 大阿蘇環境センター蘇水館

中間処理後のし渣については焼却設備で焼却処理され、焼却灰については、中部最終処分場において埋立処分する。また、処理の過程で発生する汚泥については、乾燥させた後、十分に発酵させ堆肥として再生利用（農地還元）とする。

○ 滝美園

中間処理後のし渣については、滝美園クリーンセンターのごみピットに投入しRDF処理される。脱水汚泥については、堆肥化後、肥料として農地還元とする。

ウ 最終処分場の施設名

施設名	所在地	埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	埋立量 (m ³)
中部最終処分場	阿蘇市黒川1847	15,000	59,000	4

阿蘇広域行政事務組合 一般廃棄物処理フロー（し尿・浄化槽汚泥）

